

四 半 期 報 告 書

(第76期第 1 四半期)

株式会社トーブラ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営上の重要な契約等】	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
【会社名】	株式会社トーブラ
【英訳名】	Topura. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長瀬 悠一
【本店の所在の場所】	神奈川県秦野市曾屋201番地
【電話番号】	0463(82)2711
【事務連絡者氏名】	管理本部管理部長 武藤 高志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県秦野市曾屋201番地
【電話番号】	0463(82)2711
【事務連絡者氏名】	管理本部管理部長 武藤 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第75期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第76期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第75期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	5,103	7,406	25,776
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△308	266	259
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△215	164	388
純資産額 (百万円)	3,658	4,466	4,319
総資産額 (百万円)	16,609	19,678	19,651
1株当たり純資産額 (円)	144.35	175.61	169.90
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△8.78	6.70	15.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.33	21.90	21.22
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	335	628	2,347
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△222	△324	△446
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△358	△392	△250
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,788	3,596	3,684
従業員数 (人)	724	722	702

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	722 [64]
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	564 [56]
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第１四半期連結会計期間における生産実績については、単一セグメントのため製品種類別に記載しております。

品 種 別	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
小ねじ	744	36.8
タッピンねじ	1,168	49.7
ボルト	2,794	33.6
座金組込ねじ	2,165	54.5
その他	450	67.5
合 計	7,324	43.9

- (注) １ 金額は、販売価格によっております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３ 当社グループの製品は主として社内製作を行っているが、一部協力工場において外注加工を行っており、上記の数値には外注生産高が含まれております。

(2) 受注実績

当第１四半期連結会計期間における受注実績については、単一セグメントのため製品種類別に記載しております。

品 種 別	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
小ねじ	802	10.9	307	22.3
タッピンねじ	1,101	43.2	423	26.2
ボルト	3,024	37.0	1,174	31.3
座金組込ねじ	2,207	40.1	862	30.4
その他	463	35.9	177	32.5
合 計	7,598	35.3	2,945	29.4

- (注) １ 金額は、販売価格によっております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績については、単一セグメントのため製品種類別に記載しております。

品種別	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
小ねじ	766	41.1
タッピンねじ	1,170	49.2
ボルト	2,847	38.4
座金組込ねじ	2,170	52.7
その他	451	51.9
合計	7,406	45.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日産自動車(株)	1,897	37.2	2,586	34.9
スズキ(株)	699	13.7	879	11.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、昨年度後半から、立ち直りの兆しが見え、一部の企業業績や設備投資に回復が見られたものの、全体的にはデフレ傾向が継続し消費が伸び悩むなど好転には至らず、また欧州財政不安等の先行き懸念もあり、依然として不透明感は拭われておりません。

自動車産業におきましては、国内外における政策効果により最悪期は脱した感があり、国内では内需、輸出向けともに順調に推移し、生産台数は前年同期に比べ増加いたしました。海外でも、中国をはじめとする新興国では増産となり、世界の自動車生産台数は増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は、販売数量増加を主要因に7,406百万円(前年四半期同期比45.1%増)となりました。利益面におきましても、原価低減諸施策の推進と受注量の増加により、営業利益は319百万円(前年同期は営業損失282百万円)、経常利益は266百万円(前年同期は経常損失308百万円)、四半期純利益は164百万円(前年同期は四半期純損失215百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部については、流動資産が12,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ76百万円の減少となりました。固定資産は7,148百万円となり、前連結会計年度末に比べ103百万円の増加となりました。

負債の部については、流動負債が9,588百万円となり、前連結会計年度末に比べ68百万円の減少となりました。固定負債は5,623百万円となり、前連結会計年度末に比べ51百万円の減少となりました。

純資産の部については、株主資本が4,226百万円となり、前連結会計年度末に比べ164百万円の増加となりました。評価・換算差額等は82百万円となり、前連結会計年度末に比べ24百万円の減少となりました。

少数株主持分は、157百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ87百万円減少し、3,596百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間末における営業活動による資金の増加は、628百万円となりました。

これは主に、減価償却費が174百万円、賞与引当金の増加157百万円、売上債権の増加192百万円、たな卸資産の減少74百万円、仕入債務の増加81百万円によるものであります、

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間末における投資活動による資金の減少は、324百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出323百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間末における財務活動による資金の減少は、392百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出163百万円、短期借入金の純減少額257百万円等の資金の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は61百万円であります。

第 3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第 1 四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第 1 四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第 1 四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,630,000	24,630,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株
計	24,630,000	24,630,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	24,630	—	1,838	—	1,530

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,327,000	24,327	—
単元未満株式	普通株式 213,000	—	—
発行済株式総数	24,630,000	—	—
総株主の議決権	—	24,327	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が、459株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーブラ	神奈川県秦野市 曽屋201番地	90,000	—	90,000	0.37
計	—	90,000	—	90,000	0.37

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	130	120	112
最低(円)	93	94	97

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,596	3,684
受取手形及び売掛金	5,525	5,330
商品及び製品	1,429	1,467
仕掛品	542	528
原材料及び貯蔵品	1,163	1,209
繰延税金資産	152	209
その他	146	207
貸倒引当金	△26	△31
流動資産合計	12,529	12,606
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 1,408	※1 1,434
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,803	※1 1,899
工具、器具及び備品（純額）	※1 141	※1 151
土地	1,993	1,718
リース資産（純額）	※1 63	※1 67
建設仮勘定	176	169
有形固定資産合計	5,586	5,440
無形固定資産		
その他	27	28
無形固定資産合計	27	28
投資その他の資産		
投資有価証券	530	577
繰延税金資産	870	851
その他	139	153
貸倒引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	1,534	1,576
固定資産合計	7,148	7,044
資産合計	19,678	19,651

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,576	6,498
短期借入金	150	407
1年内返済予定の長期借入金	1,613	1,641
リース債務	14	14
未払法人税等	11	43
賞与引当金	470	313
設備関係支払手形	57	56
その他	693	680
流動負債合計	9,588	9,656
固定負債		
長期借入金	4,451	4,549
リース債務	53	55
退職給付引当金	1,051	1,027
役員退職慰労引当金	33	42
資産除去債務	33	—
固定負債合計	5,623	5,675
負債合計	15,211	15,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,838	1,838
資本剰余金	1,530	1,530
利益剰余金	872	707
自己株式	△14	△14
株主資本合計	4,226	4,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	125	153
為替換算調整勘定	△43	△46
評価・換算差額等合計	82	107
少数株主持分	157	150
純資産合計	4,466	4,319
負債純資産合計	19,678	19,651

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	5,103	7,406
売上原価	4,591	6,142
売上総利益	511	1,264
販売費及び一般管理費	※1 793	※1 944
営業利益又は営業損失 (△)	△282	319
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	7
為替差益	2	—
その他	21	5
営業外収益合計	29	12
営業外費用		
支払利息	43	41
為替差損	—	9
その他	12	15
営業外費用合計	56	66
経常利益又は経常損失 (△)	△308	266
特別利益		
その他	0	4
特別利益合計	0	4
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	33
その他	0	0
特別損失合計	0	34
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△308	237
法人税等	※2 △78	※2 65
少数株主損益調整前四半期純利益	—	171
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△14	7
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△215	164

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△308	237
減価償却費	182	174
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	33
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2	△4
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△61	△8
退職給付引当金の増減額(△は減少)	27	24
賞与引当金の増減額(△は減少)	125	157
受取利息及び受取配当金	△5	△7
支払利息	43	41
有形固定資産売却損益(△は益)	△0	0
有形固定資産除却損	2	0
売上債権の増減額(△は増加)	△116	△192
たな卸資産の増減額(△は増加)	119	74
仕入債務の増減額(△は減少)	364	81
未払消費税等の増減額(△は減少)	10	8
その他	△15	62
小計	370	682
利息及び配当金の受取額	5	7
利息の支払額	△21	△21
法人税等の支払額	△18	△40
営業活動によるキャッシュ・フロー	335	628
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△222	△323
有形固定資産の売却による収入	0	0
その他	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△222	△324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△253	△257
長期借入れによる収入	59	30
長期借入金の返済による支出	△163	△163
リース債務の返済による支出	—	△2
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△358	△392
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△245	△87
現金及び現金同等物の期首残高	2,033	3,684
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,788	※1 3,596

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前四半期純利益は33百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は33百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 19,517百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 19,351百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)																				
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>荷造・運送費</td><td>241百万円</td></tr> <tr> <td>給与・手当</td><td>290百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>31百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>18百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>10百万円</td></tr> </table> ※2 当四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	荷造・運送費	241百万円	給与・手当	290百万円	賞与引当金繰入額	31百万円	退職給付費用	18百万円	役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>荷造・運送費</td><td>313百万円</td></tr> <tr> <td>給与・手当</td><td>292百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>46百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>17百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>3百万円</td></tr> </table> ※2 同左	荷造・運送費	313百万円	給与・手当	292百万円	賞与引当金繰入額	46百万円	退職給付費用	17百万円	役員退職慰労引当金繰入額	3百万円
荷造・運送費	241百万円																				
給与・手当	290百万円																				
賞与引当金繰入額	31百万円																				
退職給付費用	18百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円																				
荷造・運送費	313百万円																				
給与・手当	292百万円																				
賞与引当金繰入額	46百万円																				
退職給付費用	17百万円																				
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)								
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>1,788百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,788百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	1,788百万円	現金及び現金同等物	1,788百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3,596百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>3,596百万円</td></tr> </table>	現金及び預金	3,596百万円	現金及び現金同等物	3,596百万円
現金及び預金	1,788百万円								
現金及び現金同等物	1,788百万円								
現金及び預金	3,596百万円								
現金及び現金同等物	3,596百万円								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	24,630,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	90,733

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の
効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当社グループは、ファスナー(ねじ)専業であり製品の種類、製造方法、販売市場の類似性から判断して同種、同系統のファスナー(ねじ)を製造しているため、その記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高合計に占める「本邦」の割合が、90%超であるため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当社の報告セグメントは、単一セグメントのため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
175.61円	169.90円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,466	4,319
普通株主に係る純資産額(百万円)	4,309	4,169
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	157	150
普通株式の発行済株式数(千株)	24,630	24,630
普通株式の自己株式数(千株)	90	90
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	24,539	24,539

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △8.78円	1株当たり四半期純利益金額 6.70円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△215	164
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△215	164
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,543	24,539

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 5 日

株式会社トープラ

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 池 尻 省 三 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 泰 秀 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トープラの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トープラ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 6 日

株式会社トーブラ
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 池 尻 省 三 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤 田 貴 大 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーブラの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーブラ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、会社は当第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準及び資産除去債務に関する会計基準の適用指針を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。